

上場会社の株券が 電子化されます。

2009年（平成21年）1月実施予定！！

株券が「無効」に！！

株券が電子化されると上場会社の株券は無効になり、
株主様の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されます。

ということは・・・

株券電子化により、株式の管理や取引がより効率的かつ安全になります。

株券を手元で保管することによる盗難・紛失がなくなります。

偽造株券を取得することがなくなります。

株券の受渡し、取得の都度の名義書換も不要になります。

しかし・・・

株券の名義がご本人以外の名義になっている場合、株主としての権利を、
失う場合があります。

お手元の株券はご本人名義になっていますか？

い い え

は い

ほふりにあずけています。

株券電子化までに
早急に名義書換を!

株券電子化までに
手続きは不要です

株券電子化までに
手続きは不要です

名義書換をしないと
株主の権利を失う可能性も!

株券電子化実施に際して、上場会社は株主の
権利を確保する口座（特別口座）を開設

株券は自由に売買
できます。

他人名義で「特別口座」
に記録されるので株主
の権利を失う可能性が
あります。電子化実施
後に本人名義に変更す
るには、相続や譲渡等
の証明が必要となり、
大変複雑な手続きとな
ります。

「特別口座」では株式
の売買は出来ません。
証券会社に取引口座を
開設し株式の振替手続
が必要になります。

証券会社を通じて、株券を
ほふり（証券保管振替機構）
にお預けの場合は、株券の
電子化にあたり何も手続き
をする必要はありません。
ただし、**株券電子化実施前
約2週間**は、お手元の株券
をほふりに預けることが出
来なくなりますのでご注意
ください。

Q 1

株券の「名義書換の手続き方法」は？

A 1

相続・贈与・譲渡等による名義書換の手続きは、**株主名簿管理人**に連絡をして下さい。

【佐渡汽船㈱ 株主名簿管理人】 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

お問い合わせ先 0 1 2 0 - 2 8 8 - 3 2 4（フリーダイヤル）

その他、株主名簿管理人では、「**単元未満株式の買取**」の手続きも行っております。

「**単元未満株式**」：市場で売買出来る株式の最小単位 = 1 0 0 株に満たない株式。

1 株から 9 9 株までの株式。

市場での売買が出来ませんので、発行会社による買取の制度をもうけております。

Q 2

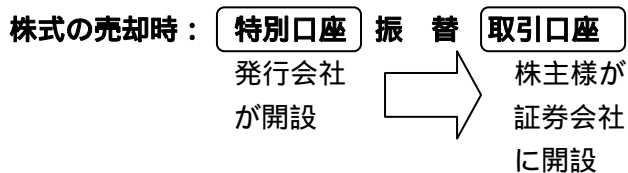
株券電子化実施に際して開設される「特別口座」とは？

A 2

株券電子化実施時点で、証券会社を通して株券をほふりに預けていない株主の権利を確保するため、**当該株券を発行している上場会社が開設する口座**です。

株券電子化実施後に「特別口座」では、株式の売却はできません。

「特別口座」は**株主の権利を確保するための口座**です。株式の売却はできません。証券会社に取引口座を開設し、株式の振替手続きを行う必要があります。



ただし、株券電子化実施後の約3週間は、「特別口座」開設手続きのため、証券会社への口座振替手続きが制限されて、株式の売却が出来ませんのでご注意ください。なお、発行会社による「**単元未満株式の買取**」の手続きは、証券会社へ開設する口座に振り替えず、特別口座のままでも可能です。

その他、株券電子化に関する詳しい情報は、以下のホームページをご参照下さい。

証券決済制度改革推進センターホームページ

<http://www.kessaicenter.com/densi/index.html>